

# 保護者の皆様へ

## 放課後児童クラブフレンズきんこく塾を開設します

### 1. 放課後児童健全育成事業とは

児童福祉法第6条の3第2項において、小学校に就学している児童であつて、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図る事業のことです。

### 2. クラブフレンズきんこく塾とは

社会福祉法人金谷温清会が事業者として放課後児童健全育成事業を行う施設です。

小学校1年生から6年生までの児童に対し、放課後や土曜日、長期休業日等の学校休業日に保護者に代わり、放課後児童支援員が富津市立天神山小学校の余裕教室をお借りして遊びや生活の場を与え、健全な育成を図ります。

### 3. 運営方針は

適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の状況や発達段階を踏まえながら健全な育成を図ります。

第2の家庭として、児童の安全安心を確保し、異年齢集団の中で育ちあう環境をつくります。

一人一人の個性を輝かせ、温かく見守り、指導していきます。

保護者・支援員との共同の子育てを実践する中で、地域の子育ての輪を広めます。

### 4. 具体的な事業の内容は

放課後児童健全育成事業における支援の提供になりますが概ね次のとおりです。

- ①児童の遊びを通じた自主性、社会性及び創造性の向上に資する活動
- ②児童の健康管理、安全の確保及び情緒の安定に資する活動
- ③遊びに対する意欲及び態度の形成に資する活動

- ④基礎的な生活習慣の習得に資する活動
- ⑤連絡帳等を通じた家庭との日常的な連絡、情報交換
- ⑥必要に応じて昼食の提供（1食500円）
- ⑦授業終了後における各小学校から天神山小学校までの移送支援（無料）

## 5. 自分学習は

放課後児童クラブは、塾ではありません。基本的に児童にあった自分学習の教材、筆記用具を各自で用意してください。全て記名をお願いします。

答え合わせや学習内容の確認などは、ご家庭でお願いします。

## 6. 遊びタイムは

放課後児童クラブでは、ゲーム機やおもちゃの持ち込みを禁止とします。クラブにあるおもちゃ類で遊びます。

できるだけ、「自分の手で作る」ことを通して、創意工夫することや作る楽しみを知ってほしいと考えています。

## 7. 食事などは

### 1. 昼食

学校がお休みの日と給食のない日は、1食500円で昼食の注文を受け付けます。

昼食は当法人の契約業者へ発注しますが、対応できない日などはお知らせします。その場合は、お弁当を持参して下さい。

みんなで作って食べることもあります。

※食物アレルギー等は事前にお知らせください。

### 2. おやつ

おやつは、クラブフレンズきんこく塾で用意します。

※食物アレルギー等は事前にお知らせください。

## 8. 連絡帳について

クラブで連絡帳を用意します。毎日確認をお願いします。

欠席や早退等の連絡などは、お子さんの言づては避けて連絡帳を利用するか  
或いは電話の場合は保護者から直接連絡をお願いします。

## 9. 開設日及び時間は

4月1日～3月31日

| 利用区分                               | 開所時間        |
|------------------------------------|-------------|
| <u>平日</u>                          | 14:30～18:30 |
| <u>土曜日</u>                         | 7:30～17:30  |
| <u>長期休暇</u><br>(春・夏・冬休み)<br>小学校の代休 | 7:30～17:30  |

## 10. 休所日は

日曜日、祝日、振替休日

年末年始(12月29日～1月3日)

お盆(8月13日～15日)

※なお、災害時や感染症の流行時など臨時休業となる場合もありますのでご理解願います。

## 11. 利用コース及び利用料金は

| *通常利用コース        | 基本利用料(月額)<br>【おやつ代含む】     | 8月利用料(月額)<br>【おやつ代含む】 |
|-----------------|---------------------------|-----------------------|
| 毎日コース           | 15,000円                   | 19,000円               |
| 週3日コース          | 12,000円                   | 16,000円               |
| 割引制度            | 兄弟姉妹で利用する場合二人目以降は5,000円引き |                       |
| *臨時利用の場合【緊急的対応】 | 授業がある日(日額)                | 授業がない日(日額)            |
| 1回利用につき         | 800円                      | 1,000円                |

※年会費 年額3,000円

※教材等実費負担をいただくことがあります。

## 12. 児童の送迎は

放課後は、各小学校から天神山小学校まで事業者で移送します。(無料)  
帰宅時は、クラブフレンズきんこく塾まで保護者等の方のお迎えをお願いします。

休校時については、保護者等で送迎をお願いします。

## 13. 利用の手続きは

◎利用申込について 平成30年4月から利用を希望する方は、平成30年2月1日(木)から社会福祉法人金谷温清会事務局へ申込みしてください。

4月1日以降については、クラブフレンズきんこく塾へ直接申込みしてください。

なお、利用審査により、利用が認められない場合があります。

◎利用申込に必要な書類等 次の書類を提出してください。

放課後児童健全育成事業「クラブフレンズきんこく塾」利用承認申請書

※利用児童1人につき1枚

※上記の書類は、社会福祉法人金谷温清会事務局で用意しているほか、社会福祉法人金谷温清会のホームページからもダウンロードできます。

## 14. 各種届出の手続きは

利用承認申請事項に変更が生じた場合は、「変更届」を提出してください。

また、保護者の退職などにより、クラブフレンズきんこく塾を利用する必要がなくなった場合は、速やかに、クラブフレンズきんこく塾に「利用辞退届」を提出してください。

## 15. クラブフレンズきんこく塾と保護者との連絡

～ 保護者のみなさまへ ～

クラブフレンズきんこく塾は、集団生活の場であり、就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対し、家庭に代わる支援を実施しております。その一方で、家庭で過ごす時間は 集団生活とは異なる大切な時間であり、この時期の子どもたちはまだ「親に甘えたい、かかわってもらいたい…」と求めている大切な時期でもあります。お仕事が終わられましたら、できるだけ早めにお迎えにきていただき、お子さまとお過ごしください。また、やむを得ずお迎えの

予定時間を過ぎて来られる場合は、必ずクラブフレンズきんこく塾へその旨、ご連絡をお願いします。

クラブフレンズきんこく塾を欠席する際は、安全のため必ず保護者が連絡してください（学校への欠席連絡は、クラブフレンズきんこく塾には伝達されません）。

持ち物には、記名をしてください。

保護者の方に、行事の参加や協力をお願いすることがあります。

病気や怪我については、状況に応じて保護者に連絡します。

また、緊急の場合に保護者の勤務先等へ連絡する場合がありますので、ご了承ください。

## 16. 利用料等の支払い方法は

当月分の利用料・昼食代・その他教材費等の実費負担相当額については、翌25日（土日祝日の場合は、翌営業日）に指定口座から引き落としをさせていただきます。

※金融機関は、千葉銀行 ゆうちょ銀行 JAきみつ 君津信用組合の何れかをお願いします。

## 17. 放課後児童クラブ開設場所は

名 称 放課後児童健全育成事業クラブフレンズきんこく塾  
場 所 富津市立天神山小学校内の余裕教室  
住 所 富津市花輪104番地  
定 員 35名  
電 話 現在申請中

## 18. 社会福祉法人金谷温清会は

「社会福祉法人 金谷温清会」は、平成8年12月17日に設立しました。

当法人の主な事業は、常時介護が必要な方を対象とした「特別養護老人ホーム金谷の里」と、概ね自立された方々を対象とした「ケアハウストラクトピア」などの施設を運営しております。

また、千葉県や富津市の指定を受け、各種通所介護事業や訪問介護事業なども行っております。

本年7月に職員向けの事業所内保育施設を設置し、平成30年4月より富津市では、放課後児童クラブでは初めてとなる社会福祉法人が運営する放課後児童クラブフレンズきんこく塾をオープンします。

利用申込み先

お問い合わせ先

〒299-1861

富津市金谷1912-2

社会福祉法人金谷温清会事務局

TEL 0439-69-8400 FAX 0439-69-8403

URL <http://onseikai.com>

Eメール [kinkoku@onseikai.com](mailto:kinkoku@onseikai.com)